

考へ合 同郡なる藤森社も社記小因る小神功皇后素盞烏
尊武内宿禰を係祀ハセマツしり小即式内真幡寸神社是たりや
あま 兼邦百首抄小も皇后異国降伏時御旗一流上洛後約
縁起小崇道天皇の蒙古を退治し給ひしをいひたりと
ハ 摠ト信シがたタハハ日本紀畧弘仁七年七月記小山城國
紀伊郡飛鳥田神真幡寸神預官社例並鴨別雷神之別也と
ありり鴨大神の御裔神と聞ゆを皇后の御旗を藏奉る
故あるとちり殊なるはく大后の御妹小坐り虚津比賣命又
の御名ハ淀姫命の御事を聊あふ申さじ小信友説小此
命彼韓征の時小甚イニし御功勲を建給ひはく歸り坐り後
大后豊國を以りよの命小封ヨサし給ひり韓國を鎮壓オサせ
給ひり故小豊姫とも申せりかやも神名帳標註を引り又

筑後豊前肥前等の國も鎮坐しり説りハ實小めりた
き政たり多し其御社等ハ神名帳小筑後國三井郡豊比咩
神社名神大天慶七年小の國小記せり神名帳小嘉祥
二年十二月廿九日後五位下を奉り給ふと見文徳
天皇実録小天安元年冬十月封戸并位田を充給ふと見え
國神名帳小全二年五月十四日後四位下を授奉り清和
天皇紀小貞觀元年春正月廿七日後四位上を奉ら秋七
月官社小列給ひ全十一年三月廿二日正四位下を奉らり
國神名帳小寛平九年十二月ま豊前國田河郡豊比咩命
三日正四位上を奉らると見ゆ仁明天
神社辛酉息長火姫大日命神社も此ハ或説小仁明天
皇紀辛酉和美和四年十二月十一日太宰府の奏言小豊前國
田河郡香春岑の神息長火姫大日命忍骨命豊比咩命總
三社坐マシマりカ元上石山クサキ草木も生オロけりと延暦

年中、遣唐請益の僧最澄、此山に到り、祈申は、願くは
 神力を縁て、平安く海を渡り、あじや祈申、山下に寺を
 造り、經を誦たり、爾來草木も萌鬱、神驗在り、如く水旱
 疾疫の災あり、毎に郡司百姓も就く祈禱申せ、必感應
 を蒙り、年登り、人の壽きも、他郡に異なり、願くは官社と
 し、崇奉らむと奏せ、かゝり許給ひ、まこと見ゆ、古馬本
 を校合せ、引たり、御紀に、延暦年中、あまの香春社流記
 あり、廿三年の夏、右の山に、草木忽萌、森列、満
 山、大貳、南、河、朝、臣、感、此事、始奉寄水田四十五町、五箇任
 之間、已及七十五町と云ひ、元亨、秋、書、同年、秋、七月、少門、最
 澄、赴唐とあり、清和天皇實錄、貞觀七年二月、小從五位上、
 國息長比咩神、忍骨神、并、小從四位上を奉給、有、香

岑ハ万葉集、小豊國の香春ハ我家と詠り、里玉葉集、小
 佐託宣集、小引り、豊前、風土記、小田河、郡鹿春、郷在、郡東北、云
 云、郷北有峯頂有温湖、卅六步、許、黃楊、樹、兼有龍骨、第二、峯
 有銅、并黃楊、龍骨等、三、峯、有龍骨、とあり、此山の、
 貝原篤信が杖植紀行、小、山、絶頂、有上、宮、是權現之所、在、
 号御嶽、筑前、筑後、豊前、豊後、并、在、目撃之中、此山、是四山、所重
 疊、圍繞之中、嶽、而、独、秀、出、焉、山中、多、大杉、大榎、大楸、黃楊、木、館
 人云、相傳、曰古昔、此地、有僧坊、三千餘、今、纔、三百餘、坊、其、僧徒
 之、渠魁、称、座主、今、ハ、約、引、たり、去、の、座主、ハ、藤原時平
 公の、後、と、い、は、人、先、此、山、小、上、く、後、太宰府、を、天満宮
 御社、小、詣、奉、れ、バ、必、御、崇、め、と、世、小、い、ハ、実、少、也、余、天
 保十四年、彼、山、へ、詣、り、筆、記、を、出、見、る、大、相、山、を、岩、窟
 内、小、名、高、き、豊、前、坊、祠、あり、里、人、の、語、小、今、五、十、年、程、先
 の、夜々、此、祠、小、来、り、た、れ、を、習、り、後、遂、小、山、小、入、り、帰
 り、神、名、帳、小、肥、前、國、佐、嘉、郡、與、止、日、女、神、社、一、本、小、ハ
 玉、禰、小、伯、ハ、叔、誤、也、と、あり、諸、社、根、源、小、河、上、社、と、い、今

もあつたりなり。聖母因縁記云。河上大明神其名申豊姫云云。標註子同國風土記を引く。欽
明天皇廿五年冬十一月朔甲子小御鎮座あり。一御名の豊
姫や申しや。此と今傳る風土記の見えは但し佐嘉
鰯魚の流小瀬川の上小世田姫と云ふ神あり。海神あり
士枝吉経種ハ此小世田姫と有る小因ふ彼豊姫もユタヒ
ノと訓名と詔なり。此説小因ふ豊後風土記を景行天
皇御詔小菟名乎小天之瑞物地の豊草なり。汝グ治る國ハ
豊國と云ふと詔給る。豊國と名小貢ふとの權與
た。清和天皇紀小貞觀二年二月八日肥前國後五位下
等比咩大神小後五位上全十五年九月十六日正四位下
奉ると見ゆ。近頃ま彼社小傳る。乾元二年四月河上宮
を造管せむと請奏せむ。又書小波姫大明神者八幡宗廟之
叔母神功皇后之御妹也。三韓征伐之昔者得早珠滿珠之兩
顆而没異域之山賊於海底。文永弘安之今者施風雨之神慶
而摧幾多之賊船於波濤云云とあり。彼標註小乾元記と引
たるハ即此文なり。弘安の時少も神異あり。右文

小く知られたる。大伴家持卿の綿つきの神の命の御
けふたつとへたき。つとくとも珠小まけりくと詠れ新
田義貞朝臣。北條高時を伐小鎌倉小攻入らむと極楽
寺坂小赴けし時賊兵數万柵を結廻らむと坂上を固く守
了。戰艦を多く海岸小列ねく軍を寄ひ給ふ有らむハ義
貞朝臣馬を下り胃を免き海小臨る海神小禱る潮を御
道を通さむとを祈申し親ら佩れ給る。金装の太刀を海
中へ投入られし。翌曉小廿町程潮退き。沙地と成り。戰
艦も残らば漂去。かば朝臣甚く慌る。異國の貳師ハ山
を刺る泉を得我が神后ハ珠を投る潮を退け給ひ。と
和漢の異変たり。我もか。神異小値たりと揚言し
衆士を勇る厲ま。遂小舟入る。高時賊を鐵滅せり。
も。豊姫命の御ま。山城國乙訓郡與持神社も同神と云
ふ説あり。貞觀元年紀小山城國正六位上與度神小從五位
下を授奉ると見ゆ。伊勢國小竹大与持神社とい
ふも右の外小筑前國御笠郡竈山神社。大若神。少ありハ愚童
訓を小八幡大御神の竈門宮ハ我伯母小御座。宇佐
託宣

集ふもかくソナリ。伊呂波字類抄より。延喜
 廿一年六月廿一日。若宮の御託宣とせり。 詔たまひ。寶
 滿大菩薩。河上大明神の。皇后御妹小座にたどあるみく。同
 神ふまひの。あや知らりめ。 此、この秦爲起が帳の比保苦小
 七年。後五位上。嘉祥三年。正五位下。貞觀元年。後四位下。元
 慶三年。後四位上。奉らぬ。御紀小記され。扶耒畧紀
 小。延暦廿二年。最澄於太宰府。龜門山寺。爲渡海。四船平連。云
 云。百鍊抄。長治二年。條小太宰。權帥藤原季仲。石清水。別當光
 清。龜門神輿を射つ。由討られ。翌嘉業元年。御社小
 正一位を奉られ。中右記小。同二年。龜門山。震動の夏。見ゆ。
 和尓雅小。龜門山。亦号密滿山。故称。此神爲密滿明神。ま。正
 平十四年。少貳頼尚賊。菊池武光朝臣小。大原ふく討破ら
 せ。密万。嶽小。逃上。ま。大平記。小見えたり。古今
 六帖小。都より。西ふあり。ま。かま。山。烟たえせぬ。慈も
 り。り。重之集小。春。ハも。え。秋。ハ。ま。る。龜門山。けり。た
 と。め。や。み。み。ち。ち。ら。む。ち。と。詠。太宰府の東北小在る。名
 高き山。實や。中今の御世ま。我國等の貢物を。多小奉呈
 たり。

く。参來る。あやの。あ。の。仲哀天皇。ま。神功皇后の。大御時よ
 り。ま。真盛。あ。成。る。ま。か。は。ま。此。二柱の神命。及ハ幡
 大御神の大御光。ま。天地の外ま。輝足らま。天の下
 小。有。ま。と。あ。る。人。草。ハ。更。たり。他。万物小至るま。その大
 御靈頼を蒙らぬものや。ハ。あ。は。ま。御代御代の天
 皇命。た。ち。も。伊勢坐大御神。小次奉。ま。あ。の。大御神等を
 ち。廣く厚く稱。奉。呈。崇。め。奉。呈。ソ。つ。き。奉。呈。給。ひ。つ。と。
 安政五年冬十二月十五日記しをへぬ

神功皇后御傳記下卷終

210.3
2

矢野玄道先生著述書目

皇典翼	三十局
逸記	二局
正保野史	一局
神功皇后御傳記	二局
八幡宮御傳記	五局
天放雜書	百餘局
中津枝	二十局
鹿溪偶筆	二局
大清枕中記	十局

○神功皇后御傳記

目

竹生嶋温故

伊豫小志

阿波國忌部考

學柱

忘草

古文粹

箒之須佐毘

伊豫國式社政

春熙錄

千里對談

一局

二局

一局

一局

三局

一局

四局

一局

一局

二局